

あなたも

市民後見人

になりませんか？



成年後見制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方に代わって財産管理や福祉サービスの契約などを行い、安心して地域で暮らせるよう支援します。

この制度を支える成年後見人に弁護士や司法書士などの専門職後見人が担うだけでなく、必要な知識と技術を身につけた一般市民が「市民後見人」として身近な立場から支援していただくことを目的に『市民後見人養成講座』を開催します。

興味や関心のある方は、是非事前説明会にご参加ください。
※市民後見人養成講座受講を希望される方は、この事前説明会参加が応募要件になります。

参加費
無料

『市民後見人養成講座』 事前説明会【定員 50 名】

日時・会場

令和 7 年 **8 / 28** (木)

14時～16時(受付13時30分～)

江別市総合社会福祉センター内 研修室
(江別市錦町14番地87)

内 容

「地域を支える成年後見（市民後見のすすめ）」

講師 東京大学 大学院教育学研究科 コミュニティ意思決定支援プロジェクト
特任専門職員 東 啓二

自分のため、ご家族のために必要な身近な制度という視点に立って成年後見制度の概要を説明するとともに、地域の支え合いの仕組みとして「市民後見人」の必要性について講演します。

「市民後見人養成講座」のご案内 / 江別市成年後見支援センター

市民後見人養成講座日程・カリキュラム・応募要件・手続き、受講終了後の活動等について説明し、応募書類を配布します

申込方法

裏面の申込書により、FAX、Eメールまたは社協窓口にてお申込みください。

申込受付

令和7年8月1日（金）～8月22日（金）

※定員に達した場合は、市民後見養成講座受講希望がある方を優先とし、他は先着順となります。
申し込み多数のため参加いただけない場合は、電話連絡いたします。

お問合せ・申込

江別市成年後見支援センター（社会福祉法人 江別市社会福祉協議会）
〒069-0811 江別市錦町14番地87

TEL 011-375-8988

FAX 011-385-1236

■市民後見人養成講座カリキュラムの概要（予定） 【定員30名】

講座全日程を受講し、市民後見人として活動ができる江別市民の方が対象。

【講義日程】 全6日間、時間帯は概ね9時～16時前後

10月16日（木）開講式、市民後見概論等

22日（水）成年後見制度の基礎

31日（金）成年後見制度の実務、介護保険制度

11月7日（金）障がい者制度、年金・医療保険制度、社会福祉協議会の取組など

11日（火）市内高齢者施設の学習、障がい者施設の学習、施設見学

11月27日（木）成年後見概論、閉講式、終了証交付、市民後見人登録手続き

【市内高齢者施設見学】

11月11日（火）14:00～15:30 実施予定

『市民後見人養成講座』 事前説明会参加申込書

江別市成年後見支援センター 行

FAX 011-385-1236

Eメール kouken@ebetsu-shyakyo.jp

＊申込受付期間＊

令和7年8月1日(金)

～令和7年8月22日(金)

お名前・性別	住所・電話番号 (日中連絡可能なもの)	市民後見人養成 講座受講の意思	市内の介護保険・障がい福 祉サービス事業所に勤務 されている場合は事業所 名を記入して下さい
男・女	()	・ 受講する ・ 受講しない ・ 未定	
男・女	()	・ 受講する ・ 受講しない ・ 未定	
男・女	()	・ 受講する ・ 受講しない ・ 未定	

お申し込みの際の個人情報は、市民後見人養成講座、事前説明会の準備・開催に関する業務のみに使用いたします。